令和元年大網白里市議会第4回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和元年12月17日(火曜日)午前10時08分開会 場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員(6名)

畄	田	憲二	委 員	、長	中	野		修	副委員	長
引	間	真理子	委	員	森		建	二	委	員
堀	本	孝 雄	委	員	宮	間	文	夫	委	員

出席説明員

市	民	課	長	小	Ш	丈	夫	市民課副課長飯倉正	人
市兼	民 説 切	果 主 班	查長	島	田	洋	美		
高自	齢者す	と 援 課	長	石	原	治	幸	高齢者支援課副課長 大塚隆	_
	龄者支 高齢者			鰐	渕	豪	人	高齢者支援課主査 花 澤 勇 兼介護保険班長 花 澤 勇	司
高歯	令者支持	爰課副 =	È幹	岡	澤	祥	子		
参事 長		胃病院 取 扱		町	Щ	繁	雄	大網病院副事務長 古 川 正	樹
大	網病	院 主	查	増	村	弘	貴		
参事 事	事(社会 務 耳	会福祉記 文 扱	果長)	石	Щ	普	<u> </u>	社会福祉課副課長 戸 田 裕	之
社会兼	会 福 à 社 会 福	止 課 主 畐 祉 班	查 長	飯	高	芳	志	社会福祉課主事 瀬 野 直	樹

事務局職員出席者

議会事務局長 安川 一省 副 主 幹 花 沢 充 主 任 書 記 鶴 岡 甚 幸

議事日程

- 第1 開会
- 第2 委員長挨拶
- 第3 協議事項
- (1) 陳情 (新規付託) の審査
 - ・陳情第 8号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」の採択 を求める陳情
 - ・陳情第11号 給食費を値上げする前に、学校給食費補助制度の見直しを求める陳情
 - ・陳情第14号 小・中・高かけがえない92人の命を守りたいいじめ自殺対策に関する陳 情

(2) 条例等付託議案の審査

- ・議案第 3号 令和元年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第 4号 令和元年度大網白里市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第 5号 令和元年度大網白里市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- · 議案第 7号 令和元年度大網白里市病院事業会計補正予算 (第2号)
- ・議案第11号 大網白里市福祉会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第15号 大網白里市福祉会館の指定管理者の指定について
- 第4 その他
- 第5 閉会

◎開会の宣告

〇副委員長(中野 修副委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

(午前10時08分)

◎委員長挨拶

- ○副委員長(中野 修副委員長) はじめに、委員長から挨拶をお願いいたします。
- ○委員長(岡田憲二委員長) 皆様、ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で審議する内容は、陳情3件、議案が6件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

○副委員長(中野 修副委員長) ありがとうございました。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行のほう、よろしくお願いいたします。

○委員長(岡田憲二委員長) 傍聴の希望がありましたので、これを許可します。傍聴者を入 室させてください。

それでは、本日の出席委員は6名であります。委員会条例第14条の規定による定足数に達 しておりますので、会議は成立いたします。

- ◎陳情第8号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」 の採択を求める陳情
- ○委員長(岡田憲二委員長) これより、当常任委員会に付託となった陳情第8号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」の採択を求める陳情の審査を行います。

陳情の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。 それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

森委員。

○森 建二委員 まず、この同趣旨の陳情が昨年の第2回に出ております。また第3回も郵送できていたと思います。この件については、当然非核平和は全ての人間が望むものでございますし、私ども日本国民の悲願だと思います。

特に日本は、1968年調印のいわゆるNPT(核不拡散条約)に基づいて、この数十年間、 核を減らすことに苦心をしておったかと思います。だけれども、今回の核兵器禁止条約につ いては、やはり核兵器を持つ国と持たない国と、どうしても分断してしまうことにつながる ということで、日本国はこれについては保留しているところでございます。

私ども大網白里市としましては、まず非核平和都市宣言を昭和61年3月26日決議して、市内6か所に看板を設置しています。また、原爆被爆と戦時下の郷土資料展を市民グループと共同で開催をしております。また、戦争史跡見学会、小学生とその親を対象に館山市にある地下道等を見学をされています。そうしたことが行われていることですし、国のこういった動きを勘案しますと、これは国の動きを見守るべきできなのではないかと思います。

以上です。

○委員長(岡田憲二委員長) ほかにはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、ないようでございます。

次に、討論ですが、希望者はありますか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、意見等が出尽くしたようなので、これより採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) お諮りいたします。

陳情第8号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(岡田憲二委員長) 賛成1名、少数ということであります。

よって、陳情第8号は不採択と決しました。

以上で陳情第8号の審査を終わります。

- ◎陳情第11号 給食費を値上げする前に、学校給食費補助制度の見直しを求める 陳情
- ○委員長(岡田憲二委員長) 次に、陳情第11号 給食費を値上げする前に、学校給食費補助制度の見直しを求める陳情の審査を行いたいと思います。

陳情の内容については既にお配りしておりますので、朗読は省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

どうぞ。

意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(岡田憲二委員長) それでは、次に討論ですが、希望者はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) 意見等が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) お諮りいたします。
陳情第11号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〇委員長(岡田憲二委員長) 賛成なし。

よって、陳情第11号は不採択と決しました。

以上で陳情第11号の審査を終わります。

- ◎陳情第14号 小・中・高かけがえのない92人の命を守りたいいじめ自殺対策に 関する陳情
- ○委員長(岡田憲二委員長) 次に、陳情第14号 小・中・高かけがえのない92人の命を守り たいいじめ自殺対策に関する陳情の審査を行いたいと思います。

陳情の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。 それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。 どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(岡田憲二委員長) 意見はないということでございます。
 - 次に、討論ですが、希望者はありませんか。 森委員。
- ○森 建二委員 この清水さんは、同じ趣旨で今年の第2回と第3回に、やはり同じ趣旨の陳情をあげてきたものと思います。前回も伺ったんですが、いじめを絵で、発見して未然に防いだ実績はあるかということを伺いましたら、現時点ではないということでございましたので、反対ということで話をさせていただきます。

○委員長(岡田憲二委員長) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) 意見等が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(岡田憲二委員長) お諮りいたします。

陳情第14号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

○委員長(岡田憲二委員長) 挙手なしということであります。

よって、陳情第14号は不採択と決しました。

以上で陳情第14号の審査を終わります。

ここで、5分間休憩いたします。

(午前10時17分)

○委員長(岡田憲二委員長) 再開いたします。

(午前10時22分)

◎議案第3号 令和元年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○委員長(岡田憲二委員長) これより付託議案の審査を行います。

議案第3号 令和元年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。 市民課を入室させてください。

(市民課 入室)

○委員長(岡田憲二委員長) 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第3号の説明をお願いいたします。

どうぞ。

- ○小川丈夫市民課長 それでは、まず職員の紹介をさせていただきます。
 私の隣、飯倉副課長でございます。
- **〇飯倉正人市民課副課長** 飯倉です。よろしくお願いします。
- **〇小川丈夫市民課長** 国保班長の島田でございます。
- **〇島田洋美市民課主査兼国保班長** 島田です。よろしくお願いいたします。
- **〇小川丈夫市民課長** 課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第3号 国民健康保険特別会計補正予算について説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ488万4,000円を追加し、予算総額を52億 5,853万8,000円にしようとするものでございます。

内容といたしましては、補正予算書の34、35ページをごらんいただきたいと存じます。

2点ございまして、1点目は、現在国民健康保険の被保険者証は、世帯ごとに1つの番号で管理しておりますけれども、令和3年度からは現行の番号に2桁の枝番を追加しまして、被保険者番号を個人単位といたします。これと、マイナンバー制度の情報インフラを活用しまして、転職や退職等により保険者が変わっても個人単位で資格情報を一元管理することができる、オンライン資格確認のシステムを構築するというものでございます。

今回の補正予算では、新たなシステム構築の第一弾といたしまして、国保情報集約システムへの連携項目の追加及びインターフェイスの変更を行うもので、改修費用として435万6,000円を計上させていただいております。

2点目といたしまして、被保険者番号の個人化によりまして、外国人の被保険者情報である在留資格や在留期限などを国保情報集約システムに連携することが可能となります。この連携をするための改修に要する費用が52万8,000円でございます。

2つあわせまして、488万4,000円を今回補正予算に計上させていただきました。

この財源につきましては、全額国庫補助金でございます。

以上が議案第3号、国民健康保険特別会計の12月補正予算案の概要となります。

大変雑駁ではございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(岡田憲二委員長) ただいま説明がありました議案第3号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

どうぞ。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

市民課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(市民課 退室)

◎議案第4号 令和元年度大網白里市介護保険特別会計補正予算(第2号)

- ◎議案第5号 令和元年度大網白里市介護サービス事業特別会計補正予算(第1 号)
- **〇委員長(岡田憲二委員長)** 次に、議案第4号 令和元年度大網白里市介護保険特別会計補 正予算及び議案第5号 令和元年度大網白里市介護サービス事業特別会計補正予算を議題と いたします。

高齢者支援課を入室させてください。

(高齢者支援課 入室)

〇委員長(岡田憲二委員長) 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にてお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてか ら速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第4号及び第5号の説明をお 願いいたします。

どうぞ。

- **〇石原治幸高齢者支援課長** それでは、職員の紹介をさせていただきます。
 - 皆様から向かって左側から、高齢者支援班長の鰐渕でございます。
- 〇鰐渕豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 鰐渕です。よろしくお願いします。
- **〇石原治幸高齢者支援課長** 隣が副課長の大塚でございます。
- 〇大塚隆一高齢者支援課副課長 大塚です。
- **〇石原治幸高齢者支援課長** 皆様から向かって右側が、介護保険班長の花澤でございます。
- **〇花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長** 花澤です。よろしくお願いします。
- **〇石原治幸高齢者支援課長** 隣が地域包括支援センター副主幹の岡澤です。
- ○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 岡澤です。よろしくお願いいたします。

○石原治幸高齢者支援課長 私、課長の石原です。よろしくお願いします。

それでは、着座にて説明いたします。

最初に、議案第4号、介護保険特別会計補正予算案について、その概要を説明いたします。 全員協議会配付資料、2月補正予算(案)の概要、こちらの3ページをごらんください。

本予算案は、介護保険利用者の増加に伴いまして、通所型サービス事業給付負担金及び介護予防ケアマネジメント委託料に不足が生じたことから、所要額を計上いたしました。

予算額としましては、歳入歳出それぞれに1,110万円を追加し、予算総額を43億643万9,000円にしようとするものです。財源は、国25パーセント、支払基金27パーセント、県及び市が12.5パーセント、保険料が23パーセントです。

次に、議案第5号、介護サービス事業特別会計補正予算案について、その概要を説明いたします。

同じく、資料については3ページをごらんください。

本予算案は、介護予防・日常生活支援総合事業の利用希望者数の増加に伴いまして、地域 包括支援センターにおける介護予防計画の策定件数が増加したことから、当該委託料の不足 が見込まれる所要額を計上いたしました。

予算総額としましては、歳入歳出それぞれに460万8,000円を追加し、予算総額を2,975万5,000円にしようとするものです。財源につきましては、介護予防サービス計画収入が327万9,000円、一般会計繰入金が228万円、前年度繰越金4万9,000円です。

以上が議題4号及び第5号についてのご説明です。ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、ただいま説明のありました議案第4号及び第5号の 内容について、ご質問等があればお願いいたします。

どうぞ。

森委員。

- ○森 建二委員 4号、5号いずれも、4号については介護予防ケアマネジメント委託料の件数の増加ということでよろしかったですよね。件数が増加ということであれば、見込みの件数と実際今考えられている件数を教えてください。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○石原治幸高齢者支援課長 件数なんですが、実際高齢化で増えているわけで、要支援1・2 は地域包括支援センターのほうで担当するわけなんですけれども、その要支援1については、

10月末現在で232人、要支援2のほうは391人となっています。

ちなみに、昨年度と増減を比較しますと、要支援1が192人でプラス40人、要支援2は341人で50人増加ということで、高齢化に伴いましてこちらの事業につきましてはどちらも、議案第4号も5号も増加傾向にあると。

以上です。

- ○委員長(岡田憲二委員長) よろしいですか。
- **〇森 建二委員** わかりました。ありがとうございます。
- ○委員長(岡田憲二委員長) ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) 質問がないということでございます。

高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

(高齢者支援課 退室)

◎議案第7号 令和元年度大網白里市病院事業会計補正予算(第2号)

○委員長(岡田憲二委員長) 次に、議案第7号 令和元年度大網白里市病院事業会計補正予算を議題といたします。

大網病院を入室させてください。

(大網病院 入室)

○委員長(岡田憲二委員長) 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、事務長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第7号の説明をお願いいた します。

どうぞ。

- ○町山繁雄参事(大網病院事務長事務取扱) それでは、職員の紹介をさせていただきます。 向かって左側が古川副事務長でございます。
- **〇古川正樹大網病院副事務長** 古川です。よろしくお願いいたします。
- **〇町山繁雄参事(大網病院事務長事務取扱)** 皆さんから見て右手が、経理を担当しておりま

す増村主査でございます。

- **〇増村弘貴大網病院主査** 増村です。よろしくお願いいたします。
- ○町山繁雄参事(大網病院事務長事務取扱) 私、事務長の町山です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第7号、病院事業会計補正予算(第2号)について説明させていただきます。

全員協議会の資料の、12月補正予算(案)概要の4ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正予算案につきましては、債務負担行為の設定2件でございます。

債務負担行為設定の目的につきましては、翌年度当初から直ちに開始する業務について、 今年度中に入札を執行し、業者選定を行う必要があるためでございます。

資料の総括表4ページをごらんください。

業務内容について、順番に説明させていただきます。

1点目の、特殊建築物防火設備及び建築設備点検報告書作成業務につきましては、特殊建築物の定期報告が2年に一度、建築設備に加える定期報告が毎年義務づけられておりましたけれども、加えまして平成31年、今年度からなんですけれども、防火設備の定期報告が毎年義務づけられたことに伴いまして、来年、令和2年度につきましては5月末までに、先ほどの3つを対象とした定期報告を行う必要がありまして、本年度内に一般競争入札を実施し、委託業者を決定したく、債務負担行為設定をお願いするものでございます。

2点目の、一般廃棄物運搬業務につきましては、大網病院に入院していらっしゃる患者さんから出ます紙おむつにつきまして、一般廃棄物として市の一般廃棄物収集運搬業許可を有する業者へ、清掃組合までの運搬業務を委託しております。平成28年度に2度、一般競争入札を実施したにもかかわらず、いずれも入札不調となった経緯から、以降1年間の業務委託期間で平成27年度の当該業務の受託業者と随意契約を締結しておりました。

今回、3年間、令和2年度から4年度までの複数年度契約を前提とした内容とすることによりまして、単年度の入札を繰り返すよりも、業者にとって一定年数、人手の確保は担保されます。従前よりも入札に参加しやすい条件を整えた中で、一般競争入札による業者選定を実施したく、債務負担行為設定をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(岡田憲二委員長) ただいま説明がありました議案第7号の内容について、ご質問

等があればお願いいたします。

どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

大網病院の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(大網病院 退室)

- ◎議案第11号 大網白里市福祉会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎議案第15号 大網白里市福祉会館の指定管理者の指定について
- ○委員長(岡田憲二委員長) 次に、議案第11号 大網白里市福祉会館設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第15号 大網白里市福祉会館の指定管理 者の指定についてを議題といたします。

社会福祉課を入室させてください。

(社会福祉課 入室)

〇委員長(岡田憲二委員長) 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから 速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第11号及び議案第15号の説明 をお願いいたします。

どうぞ。

○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) 社会福祉課でございます。よろしくお願いします。 課長の石川です。

副課長の戸田でございます。

- **〇戸田裕之社会福祉課副課長** 戸田と申します。よろしくお願いいたします。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) 社会福祉班長の飯高です。
- **〇飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長** 飯高です。よろしくお願いします。
- 〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) 主事の瀬野でございます。

- ○瀬野直樹社会福祉課主事 瀬野と申します。よろしくお願いします。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- **〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱)** それでは、議案第11号、それから15号につきましてご説明申し上げます。

まず議案第11号でございますが、福祉会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条 例の制定でございます。

制定の趣旨でございますが、福祉会館は、市社会福祉協議会の訪問介護事業の開始を発端 といたしまして、平成16年度から土曜日を開館してきました。この9月30日をもちまして訪 問介護事業を廃止したことにより、土曜日の利用の廃止、土曜日も休館とするため、条例の 一部を改正しようとするものでございます。

福祉会館の管理に関しますこれまでの経過につきましてはごらんのとおりでございます。 次に、議案第15号、福祉会館の指定管理者の指定についてご報告申し上げます。

まず趣旨でございますが、現在福祉会館の指定管理につきましては、市の社会福祉協議会を指定していたわけですけれども、その指定期間が令和2年3月31日をもって満了となりますことから、2年4月1日以降につきまして改めて指定するために、議会の議決をお願いしようとするものでございます。

経緯でございますが、2のところにございます。

- (1) 指定管理者募集要項の設定。この令和元年8月5日に設定をいたしました。
- (2) 指定管理者の選定方式の設定でございますが、令和元年8月5日に、市と福祉会館、 指定管理者選定委員会を開催いたしまして、選定方式を決定いたしました。現在の指定管理 者であります市社会福祉協議会の公益性とこれまでの管理実績を考慮し、市の公の施設にか かわる指定管理者の指定手続に関する条例第6条第1項の規定に基づき、公募によらず市社 会福祉協議会を指定管理候補者として選定した上で、審査を進めることといたしました。
- (3) 市福祉会館指定管理者募集要項の内容でございますが、社協に対して令和元年8月19日に通知をいたしました。申請書の受け付けでございますが、令和元年10月9日、市社会福祉協議会から提出されました。

5番、市福祉会館指定管理者選定委員会を開催いたしました。日付ですが、令和元年10月 21日となっております。市社会福祉協議会より申請内容の説明、質疑を行いまして、その適 否を審査いたしました。審査結果につきましては、600満点中429点であり、指定管理者とし て適当であると判断し、指定候補者として選定をいたしました。 4番は飛ばさせていただきます。

5番目、今後の予定でございますが、指定管理者の決定でございますが、議会の議決をも ちまして指定管理者として決定をさせていただくこととなります。

(2) として、指定管理の開始でございますが、協定書を締結した後、令和2年4月1日より新たな指定管理期間が開始となる予定でございます。

以上です。

○委員長(岡田憲二委員長) ただいま説明のありました議案第11号及び第15号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

どうぞ。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(社会福祉課 退室)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第3号 令和元年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算について、 ご意見及び討論、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第3号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇委員長(岡田憲二委員長) 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号 令和元年度大網白里市介護保険特別会計補正予算について、ご意見及び計論等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

議案第4号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

〇委員長(岡田憲二委員長) 挙手総員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 令和元年度大網白里市介護サービス事業特別会計補正予算について、 ご意見及び討論等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

議案第5号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇委員長(岡田憲二委員長) 举手総員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号 令和元年度大網白里市病院事業会計補正予算について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(岡田憲二委員長) なしということでございます。

それでは、議案第7号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇委員長(岡田憲二委員長) 挙手総員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第11号 大網白里市福祉会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 の制定について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、議案第11号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇委員長(岡田憲二委員長) 挙手総員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号 大網白里市福祉会館の指定管理者の指定について、ご意見及び討論等 ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

それでは、議案第15号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇委員長(岡田憲二委員長) 挙手総員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長(岡田憲二委員長) 次にその他ですが、何かございますか。ありませんか。 (「ありません」と呼ぶ者あり)

〇委員長(岡田憲二委員長) なければ、以上で協議事項等その他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長(中野 修副委員長) 以上をもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。 皆様、お疲れさまでした。

(午前10時52分)